

「給付・負担の見直し等に関わる論点」について

平成 22 年 10 月 28 日
社会保障審議会介護保険部会
委員 齊 藤 秀 樹
(全国老人クラブ連合会)

●利用者負担について

- ・ 高所得者に限らず、制度を支えるうえで負担能力に応じた負担は当然であるが、利用抑制につながるサービスへの応能負担の強化は反対である。
- ・ 居宅介護支援、介護予防支援への利用者負担の導入は、制度への信頼や介護支援専門員と利用者の良好な関係を損なう恐れがあり反対である。また多様な意見がある場合でも、メリット・デメリットについて慎重な検討が必要であり拙速に判断すべき事項ではない。

●制度を後退させない取りまとめを期待

- ・ 医療、介護の社会保障政策に Pay as you go 原則を導入することは、制度の理念を歪め、国民の信頼と支持を失うことになる。
- ・ 介護保険部会が、制度維持のための財源探しを理由に、利用者負担の強化や軽度者に対する給付制限、生活援助外しなど、制度を後退させる方向の取りまとめを行うべきではない。

●政治主導で安心できる社会保障を

- ・ 国民が現政権を選択したのは、政治主導による強い指導力であり、介護保険財政の収支の辻褄合わせを期待したものではない。
- ・ 公約に掲げる「強い社会保障」の前に、せめて「安心できる社会保障」を政治主導で早急にお示しいただきたい。
- ・ 自立支援、介護の社会化、利用者本位など、制度発足の理念に立ち返り、国民に恒久的財源の必要性を説き、介護需要増大時代に対応した公費導入の引上げなど、政治主導で道筋をつけることを最優先していただきたい。